

第14回独立行政法人農林漁業信用基金契約監視委員会審議概要

1. 日 時 令和4年5月10日(火) 10:00~11:05
2. 場 所 独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室
3. 議 題
 - (1) 令和3年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画の自己評価(案)の点検について
 - (2) 令和4年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画(案)について
4. 委員(◎は委員長)
 - ◎大塚 教子(大塚教子税理士事務所 税理士)
 - 小黒 祐康(小黒公認会計士事務所 公認会計士)
 - 武田 涼子(シテューワ法律事務所 弁護士)
 - 富田 雅之(独立行政法人農林漁業信用基金 監事)
 - 前田 智美(独立行政法人農林漁業信用基金 監事)

5. 審議概要

- (1) 令和3年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画の自己評価(案)の点検について

事務局から令和3年度調達等合理化計画の自己評価(案)及びその根拠となる以下の資料について説明し、委員会の点検を受け、了承された。

- ・ 令和3年度の契約実績
- ・ 令和3年度調達等合理化計画に対する取組状況(令和3年度の調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野(一般競争入札等の着実な実施、1者応札・1者応募の改善の取組)、調達に関するガバナンスの徹底等)

委員からの主な質問・意見と、それに対する事務局からの回答は次のとおり。

質問・意見	回 答
① 1者応札・1者応募の改善に向けた取組のうち、入札参加への声かけの実施については、情報システム関係業務の調達では、物品役務の調達に比べ声かけ数を多くしても、必ずしも入札参加者は増えていないことから、声かけを有効なものとするため、声かけのタイミングや周知する内容など具体策があるのか。	→ 令和3年度に実施した「1者応札・1者応募の改善の取組」の点検・検証結果を通じて、継続的に複数の業者から情報収集するなど、業者との信頼関係を築いていくことが有効などの気づきが得られた。今後の調達においては、信用基金での過去の類似業務における応札者や入札等関係資料を受領したが応札のなかった業者などから、仕様書などに必要な情報を継続的に収集するとともに、信用基金

	<p>の業務内容などの情報を提供するなど、公正性・透明性の観点を確保しつつ、積極的な競争参加者の掘り起こしに努めていく。</p>
<p>② 令和3年度は契約件数が11件と前年度に比して少なかったものの、年度によっては契約件数が重なることも想定すると、声かけなどに人手がかかる分、定型的な事務作業についてはRPA(ロボットによる業務自動化の取り組み)を導入するなど、さらなる業務効率化の取り組みが行われることを期待する。</p>	<p>→ 定型的な事務作業などのRPA化によるさらなる業務効率化の取組については、企画調整室IT活用課が中心となり、検討を進めていく。</p>
<p>③ 令和3年度の契約実績のうち落札率が50%未満の契約案件について、予定価格の設定は適切だったか、また特段の理由等があったのか。</p>	<p>→ 予定価格については、市場価格のあるものはカタログ等を用いて設定している。</p> <p>また、中央官庁及び他の独立行政法人の調達仕様書と比較検討した結果、競争を阻害していた可能性があると考えられる条件について、見直しを行った。</p>
<p>④ 情報システム関係業務の調達について、応札しなかった業者の具体的な理由は何のようなものか。</p>	<p>→ 応募予定者並びに入札等関係資料を受領したが応札のなかった業者に対して、今後の入札等に反映させるため、アンケート調査を実施している。</p> <p>情報システム関係業務の調達について応札しなかった具体的な理由は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業界特有もしくは業者特有のSE等の不足によるもの ② 技術的特殊性等によるSE等の能力の不一致によるものであった。
<p>⑤ 総合評価落札方式で、評価時において特にどのような点に留意したか。</p> <p>開発環境、サーバー環境等で海外拠点が利用される場合のリスクなども評価内容に含められていたのか。</p>	<p>→ 情報システム関係業務については、総合評価落札方式で調達を実施しており、その評価にあたり、現行システムの理解度を求める評価項目を削除するとともに、総合評価要領を中央官庁の総合評価基準と同レベルのものとし、かつ、評価項目を加点方式にすることで、新規参入者に対し、既存業者が有利となる評価項目にならないよう、応札者の技術力を公平に判断することに留意した。</p>

	海外拠点が利用される場合のリスクなども考慮し、調達仕様書において、作業場所を日本国内としており、開発環境、サーバー環境等で海外拠点が利用される場合はない。
⑥ 令和3年度の契約件数、金額ともに、ここ1、2年と比較して半減以下であったが、特段の理由があったのか。	→ 令和3年度の契約件数、金額がここ1、2年と比較して半減以下となった主な要因は、令和元年度及び令和2年度に事務所仮移転に伴う契約が計上されていたことによる。
⑦ 信用基金のCIO補佐官の会社が、信用基金の情報システム関係業務の調達に関する入札に参加できるのか。	→ 情報システム関係業務の調達の公平性を確保するため、調達仕様書において、参加者の条件として、 ① 前年度及び今年度の「最高情報セキュリティアドバイザー及び情報化統括責任者補佐官業務」の受注事業者 ② 本件調達仕様書の作成に直接関与した事業者 を除外している。
⑧ 「重点的に取り組む分野」の中の「1者応札・1者応募の改善の取組状況」において、「応募予定者が入札等の手続きや企画提案書等の作成に必要な準備期間の確保に努めた」と記載されているが、具体的に取り組んだ内容はどのようなものか。	→ 総務課が事前に調達までのスケジュールのチェックを行い、早期の声かけ等を行うことで、応募予定者が入札等の手続きや企画提案書等の作成に必要な準備期間の確保に努めた。

(2) 令和4年度独立行政法人農林漁業信用基金調達等合理化計画(案)について

事務局から令和4年度調達等合理化計画(案)(令和3年度の調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野(一般競争入札等の着実な実施、1者応札・1者応募の改善の取組)、調達に関するガバナンスの徹底等)について説明し、了承された。